

「期限付き墓」で不安解消



「後継ぎ、予算、管理など、様々な悩みに対応できるお墓が必要になっている」と、レンタル墓の前で話す網代さん（埼玉県東松山市の大谷浄苑で）

一般的な墓との違いは、使用期間が決まっている点だ。子孫への承継が前提で期間の定めのない一般的な墓に對し、レンタル墓は期間10年に設定している。満了後は原則、靈園が墓石を撤去。納めていたお骨は、

埼玉県東松山市の西照寺が運営する靈園、大谷浄苑は2年前、「レンタル墓」の販売を始めた。家ごとに分かれ0・8平方㍍の専用区画に靈園指定の墓石を建てられ

靈園内の永代供養墓に移す。家族が別の墓や納骨堂に納めてもよい。使用契約を延長することもできる。

価格は、10年間の使用料と墓石代、墓石の撤去費用も含めて30万円から。永代供養を申し込んだ場合は40万円かかる。

満了後 永代供養墓へ

「亡くなった家族の墓を建てる。墓を継ぐ子はないが、自分が元気な間だけでも

お参りしたい」「墓を建てたいが、まとまった金を用意できない」などの理由で、計4人が契約している。

靈園を管理する西照寺副住職の綱代豊和さんは「子どもがいても、遠方に住むようにして墓守が難しくなるかもしれない。承継の不安を解消するお墓」と説明する。

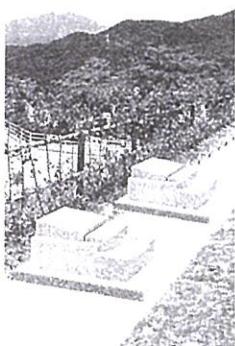
公益財団法人アタラクシアが運営する仙台市のみやぎ靈園でも、使用期限を設けた「夫婦百年の墓」を5月に発売した。使用期間は10年から100年までの10年刻みで選べる。10年使用の価格は、50万円（墓地と墓石の使用料、10年分の管理料）。40区画の募集に対し、すでに3区画で申し込みがあつた。

靈園の企画開発などを手掛ける「加賀ち TOKYO」（本社・大阪市）も昨年7月から、横浜市の新横浜中央靈園で、30年の期限付き墓「やすらぎ」を販売している。価格は99万5000円から。子どもがいないうち、50・60代の夫婦を中心にして、計16人が契約済みといつ。

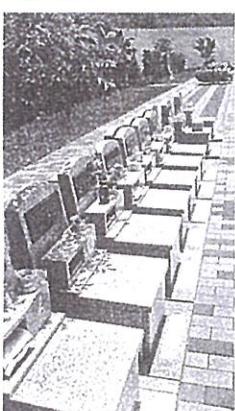
両靈園とも、期間満了後は、

「期限付き墓」などと呼ばれる、使用期間を定めた墓が増えている。期間が満了すると、靈園側で墓の撤去や永代供養墓への合祀などを行う。子どもがおらず、墓の承継に不安がある人々の関心を集めている。

（斎藤圭史）



上：みやぎ靈園の期限付き墓「夫婦百年の墓」（みやぎ靈園提供） 下：新横浜中央靈園の「やすらぎ」。生前に建てる人も多いという



忌や十三回忌のタイミングを期限とする人が多い。今後、会報などで、利用者への周知をさらに強化したい」という。「メモリアルアートの大野屋」（東京）も、さいたま市の岩槻光輪淨苑や東京都町田市の町田いづみ淨苑「オレストパークなど首都圏の靈園6か所で、一定の使用期限後に永代供養墓に移す「安心プラン」を提供。190人ほどが契約している。

東洋大学教授の井上治代さんは「家族の形が小さくなっている今、代々にわたって墓を守っていくけれども、子どもがいる夫婦や配偶者に先立たれた人ら約30人から申し込みがあった。運営する公益財団法人では「七回

の墓」を5月に発売した。使用期間は10年から100年までの10年刻みで選べる。10年使用の価格は、50万円（墓地と墓石の使用料、10年分の管理料）。40区画の募集に対し、すでに3区画で申し込みがあつた。

靈園の企画開発などを手掛ける「加賀ち TOKYO」（本社・大阪市）も昨年7月から、横浜市の新横浜中央靈園で、30年の期限付き墓「やすらぎ」を販売している。価格は99万5000円から。子どもがいないうち、50・60代の夫婦を中心にして、計16人が契約済みといつ。

両靈園とも、期間満了後は、